

当院は、発熱等の症状のある人の診療や新型コロナウイルス感染症の検査を行う

「診療・検査医療機関」

として滋賀県から指定されています。

新型コロナウイルス感染症は

無症状であったり、発熱・咳・鼻水・頭痛・嘔吐・咽頭痛など普通のかぜと似たような症状が起こることが多いと言われています。特に小児科は、マスクや手指消毒のできない年齢の患者さんが多く来院し、だっこやおむつ替えなど濃厚接触の場面が多くあるため徹底的な対策が求められます。



今後も院内トリアージとして以下の事を実施いたします。

- ①Webから入力された症状を確認し、患者さんの状況を把握します。
(濃厚接触者への認定・新型コロナウイルス感染症患者との接触歴・周囲での流行状況など)
- ②症状のある方向けに新型コロナウイルス感染症の検査を行っていきます。
- ③待合室の人数を制限し密を防ぎながら診察を行います。

定期的に
換気や消毒を
行います

感染・非感染の
症状に応じて
動線を分けるため
予約制で診察します
(急患や時間外での受診は除く)

周囲の流行状況を
把握し診療に
生かしています

スタッフは、
マスク・ガウン・
ゴーグル・手袋
を使用します

飛沫の飛びやすい
場面(検査等)では、
より厳重な感染対策を
行います
(フェイスシールド等)

*対策は「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」や「小児の外来診療における新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）診療指針」などの指針に基づき行っています。

これに伴い、令和3年10月1日より厚生労働省の規定する「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」に基づき、症状によって院内トリアージ料・二類感染症患者入院診療加算・乳幼児感染予防加算(6歳未満)が算定されることがあります。

※保険診療として実施されるためマルフクをお持ちの方は自己負担はありません。それ以外の方は健康保険組合の一部負担割合に応じて750円～1800円程度負担が増える場合があります。

まちなほけんしつLINE



感染症蔓延の状況等により、診療体制が変更になる場合があります
最新情報はLINEより配信しますので、ご希望の方はお友達追加をお願いします